

| | | | | | | | |
|---|--|-----|------|---------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| 授業科目(ナンバリング) | 精神保健福祉相談援助の基盤 (専門) (DA224) | | | 担当教員 | 齊藤 晋治 | | |
| 展開方法 | 講義 | 単位数 | 2 単位 | 開講年次・時期 | 2 年・前期 | 必修・選択 | 選択 |
| 授業のねらい | | | | | | | アクティブ・ ラーニング の類型 |
| <p>本科目では、「相談援助の基盤と専門職」での学習内容について理解していることを前提として、精神保健福祉士が行う相談援助についてさらなる理解を深め、ディプロマポリシーにある深い専門的知識を身につけることをねらいとする。精神保健福祉士の役割や専門性、精神保健福祉分野における相談援助や他職種連携等について、グループワークやペアワーク、プレゼンテーション、ディスカッション、ゲストスピーカーの講話等を通して学ぶ中で、主体的に問題解決を図ることのできる精神保健福祉士としての「土台」を作っていくことを目指す。</p> | | | | | | | ①②④⑤⑥⑨⑩ |
| ホスピタリティを構成する能力 | 学生の授業における到達目標 | | | | 評価手段・方法 | 評価比率 | |
| 専門力 | 精神保健福祉士の役割や専門性について説明できる。 精神保健福祉士の業務について、多職種との違いを指摘できる。 権利擁護の概念とその課題について理解できる。 多職種連携・チームアプローチの意義について理解できる。 | | | | 小レポート 定期試験 小テスト | 10% 40% 10% | |
| 情報収集、分析力 | 精神保健福祉分野の現状と課題について理解し、問題点を指摘できる。 課題に対して必要な情報を収集し、適切に使用することができる。 | | | | 定期試験 授業への取組み | 10% 10% | |
| コミュニケーション力 | | | | | | | |
| 協働・課題解決力 | ペアワークやグループディスカッションにおいて、互いの立場を尊重し、課題解決に向けて協働できる。 精神保健福祉分野の課題について、課題解決に向けた方策を提案できる。 | | | | 授業への取組み 小テスト | 10% 10% | |
| 多様性理解力 | | | | | | | |
| 出 席 | | | | | 受験要件 | | |
| 合 計 | | | | | 100% | | |
| 評価基準及び評価手段・方法の補足説明 | | | | | | | |
| <p>評価は、定期試験 50%、小テスト 20%、小レポート 10%、授業への取組み 20%の配分で行う。定期試験は、選択形式と記述形式で問う。選択形式では、授業で扱った知識についての理解がどの程度できているかを評価する。記述形式では、設問に対してどの程度主体的かつ丁寧に自分の意見を述べるかを評価する。小テストは、毎回の授業終了時の小テスト（コメントカード）の内容を評価する。小レポートは、第 6 回にポートフォリオを通して課す小レポートの内容を評価する。授業への取組みについては、授業中に課す課題の提出状況、授業中の受講態度、発言内容等を評価する。なお、小テスト（コメントカード）の内容については翌週の授業にて、授業中の課題については当日の授業内にて適宜フィードバックを行い、小レポートについてはポートフォリオを通してコメントを返却する。</p> | | | | | | | |
| 授業の概要 | | | | | | | |
| <p>教科書の主に第 6 章～第 9 章の内容をもとに、精神保健福祉分野における相談援助活動、専門職の概念と範囲、権利擁護の意義とその範囲、総合的・包括的な援助と他職種連携等について学習する。精神保健福祉士としての実践力育成のため、毎時間ペアワークやグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッションなどを取り入れ、講義内容を踏まえた問題解決型の授業を基本とする。この授業の標準的な 1 コマあたりの授業外学修時間は、180 分とする。</p> | | | | | | | |
| 教科書・参考書 | | | | | | | |
| <p>教科書：「新・精神保健福祉士養成講座 3 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎・専門）（第 2 版）」中央法規出版 参考書：適宜提示する。 指定図書：「新・精神保健福祉士養成講座 3 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎・専門）（第 2 版）」中央法規出版</p> | | | | | | | |
| 授業外における学修及び学生に期待すること | | | | | | | |
| <p>日頃から精神保健福祉分野の問題に関心を持ち、関連するボランティア活動等に積極的に参加するなどして、現状についての具体的なイメージをもってもらいたい。また、授業で扱う教科書の該当ページについては、事前によく読み、疑問点をまとめた上で授業に臨み、授業で扱った内容について各自で十分に復習しながら、学習の積み残しがないように取り組んでもらいたい。授業や授業外の時間を含め、主体的な姿勢で学習を行い、特に参加型の授業においては積極的な発言・参加を期待する。授業中の私語や理由のない遅刻等、学習態度が悪い者には厳しく対処する。</p> | | | | | | | |

| 回 | テ ー マ | 授 業 の 内 容 | 予 習 ・ 復 習 |
|----|-------------------------------|---|---|
| 1 | オリエンテーション 精神保健福祉士とは | 本講義の進め方や評価方法について確認する。 また精神保健福祉士・精神保健福祉分野について持っているイメージを具体化する。 | 予習：精神保健福祉士について調べておく。 |
| 2 | 精神保健福祉士の役割と意義 | 精神保健福祉士の役割と意義について学ぶ。 | 予習：教科書第1章、第7章1節を読んでおく。 |
| 3 | 精神保健福祉士分野における相談援助の体系① | 精神保健福祉分野における相談援助活動の対象について学ぶ。 | 予習：教科書第6章第1節を読んでおく。 |
| 4 | 精神保健福祉士分野における相談援助の体系② | 精神保健福祉分野における相談援助活動の目的と意義について学ぶ。 | 予習：教科書第6章第2節を読んでおく。 |
| 5 | 精神保健福祉士分野における相談援助の体系③ | 精神保健福祉分野における相談援助活動の現状と今後の展開について学ぶ。 | 予習：教科書第6章第3節を読んでおく。 |
| 6 | 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲① | 佐世保市で精神科病院・精神障害者を対象とした事業所に勤務経験のある精神保健福祉士から実務や現状についての話を聞き、精神保健福祉士の専門職概念について学ぶ。(ゲストスピーカー・実務家) | 復習：ゲストスピーカーの話とこれまでの学修内容をもとに小レポートをまとめる。 |
| 7 | 精神保健福祉分野における専門職の概念と範囲② | 精神保健福祉分野にかかわる専門職の概念とその業務について学ぶ。 | 予習：教科書第7章第2節を読んでおく。 |
| 8 | 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲① | 相談援助における権利擁護の概念と範囲について学ぶ。 | 予習：教科書第8章第1節を読んでおく。 |
| 9 | 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲② | 精神障害者の権利擁護と精神保健福祉士の役割について学ぶ。 | 予習：教科書第8章第2節を読んでおく。 |
| 10 | 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義とその範囲③ | 専門職倫理と倫理的ジレンマについて学ぶ。 | 予習：教科書第8章第3節を読んでおく。 |
| 11 | 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携① | 総合的・包括的な援助を支える理論について学ぶ。 | 予習：教科書第9章第1節を読んでおく。 |
| 12 | 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携② | 総合的・包括的な援助の機能と概要について学ぶ。 | 予習：教科書第9章第2節を読んでおく。 |
| 13 | 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携③ | 多職種連携・チームアプローチの意義と概要について学ぶ。 | 予習：教科書第9章第3節を読んでおく。 |
| 14 | 精神保健福祉活動における総合的・包括的な援助と多職種連携④ | 多職種連携における精神保健福祉士の役割について学ぶ。 | 予習：教科書第9章第4節を読んでおく。 |
| 15 | まとめ | これまでの学習について総括し、定期試験に向けた確認を行う。 | 予習：これまでの講義資料を読み返しておく。 復習：定期試験に向け、十分に復習を行う。 |
| 16 | 定期試験 | | |